浜松市

浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定を
目指している浜松市内の事業所の皆様

外国人材※ 活躍促進のための アドバイザーを 無料で派遣します

※外国人材＝外国籍を有する人（資格外活動許可の範囲内で当該事業所に雇用されている人を除く）の他、外国にルーツを持ち日本国籍を有する人をいいます。

こんな悩みありませんか？

お悩みポイント
外国人材の労務管理についてアドバイスが欲しい

お悩みポイント
外国人材を雇用しているけどどのような支援が必要かわからない

お悩みポイント
外国人材に定着してもらうにはどのような取り組みをしたら良いか知りたい

お悩みポイント
現在の外国人材の受入体制についてアドバイスが欲しい

社会保険労務士または**外国人材雇用・定着支援**にかかわる**キャリアコンサルタント等**が**認定事業所**に向けて**外国人材の更なる定着・活躍促進**並びに**就労環境の向上**を**支援**します

1事業所2回までアドバイザーを**無料**で**派遣**します（1回につき2時間以内）

※申込多数の場合、申込期間内であっても受付を終了することがございます。ご了承ください。

対象 原則として浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定を目指している浜松市内の事業所

期間 ＜申込期間＞令和4年5月23日(月)～令和5年1月31日(火)
＜派遣期間＞令和4年6月1日(水)～令和5年2月28日(火)

申込方法 「外国人材活躍促進アドバイザー派遣申請書」を 郵送 または メール にてお申込みください。
※申請書は浜松市及び浜松国際交流協会ホームページからダウンロードできます
●浜松市HP/https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kokusai/office/index.html
●浜松国際交流協会HP/https://www.hi-hice.jp/ja/job/fixation-support/adviser/

▼浜松市HP

提出先問合せ
「外国人材活躍促進アドバイザー派遣事業」は浜松市より委託を受け、(公財)浜松国際交流協会が運営しています
(公財)浜松国際交流協会（HICE） TEL.053-458-2170
郵送 〒430-0916 浜松市中区早馬町2-1 クリエート浜松4F メール job_info@hi-hice.jp

申請書に基づきヒアリングをさせていただき、派遣の決定を事業所にお知らせします。